

第2回行政経営研究会

日時 平成27年3月17日（火）

13時30分～15時30分

会場 静岡県庁西館4階第1会議室A～C

次 第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 平成26年度の研究成果と今後の方針について
 - ・各部会の研究成果と今後の方針
 - ・意見交換、質疑応答
- 4 新たに設置する部会について
 - ・「行政評価手法の検討」の概要
 - ・意見交換、質疑応答
- 5 閉会

平成 27 年 3 月 17 日

行政経営研究会 研究結果と今後の方針

1 研究結果（26 年度）

各部会での研究結果の概要は以下のとおりである。

部会名	研究結果（概要）
A ファシリティ マネジメントの 推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「公共施設等総合管理計画」を全市町で策定するため施設情報を整理、共有化 ・施設情報の共通フォーマット化（「公共施設情報共有化要領」作成）併せてオープンデータ化を推進 ・ファシリティマネジメントの取組の現状認識や課題、先進事例の共有化
B 自治体における クラウド等 ICT の利活用	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体クラウド導入の検討推進案提示、課題解決に向けた検討、情報ネットワークの増強 ・オープンデータの利活用推進（事例集の作成ほか） ふじのくにオープンデータカタログ利用市町 H25 1 市→H26 8 市 1 町に拡大 ・情報部門の業務継続計画 (ICT-BCP) 策定に向けた先進事例・ノウハウ習得
C 教育行政に おける市町間連携	<ul style="list-style-type: none"> ・賀茂 5 町への県費負担指導主事の派遣効果の検証 ・賀茂地域における指導主事設置に係る課題の取りまとめ
D 地方公共団体 間の連携	<ul style="list-style-type: none"> ・地域別の消費者行政関係ワーキンググループ (WG) で課題解決に向け検討 賀茂地区消費生活センター共同設置、市町間消費生活相談員交流制度等 ・新中核市制度 WG、地方中枢拠点都市制度 WG で課題整理、先進地視察等
E 公民連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> ・ノウハウ・先進事例等の共有 関係者連絡網、優良事例集作成と公民連携・協働データベース取りまとめ、HP への掲載、先進地視察 ・公民連携・協働を発展、持続させるための手法の研究 協働を支援する仕組み（プラットフォーム）の構築 民間事業者を確保する方策（複数施設の一括・共同管理）等

*他に「行政評価手法の研究」「社会インフラに係る自治体の体制構築」について課題検討会で検討

2 今後の方針（案・27年度）

研究結果の具体化に向け合意形成を図り、可能なものから速やかに実践する。

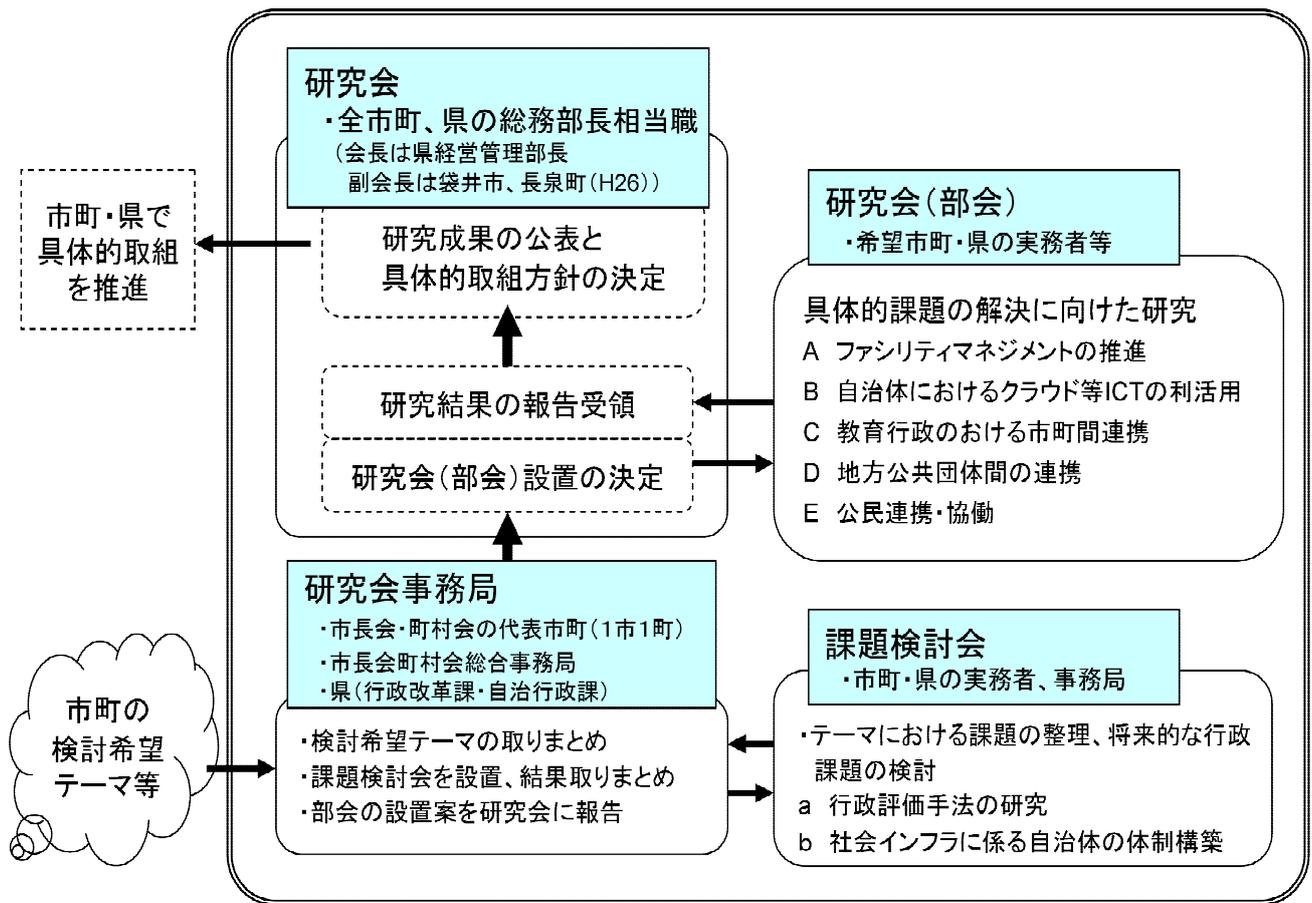
部会名	研究方針（概要）
Aファシリティ マネジメントの 推進	<ul style="list-style-type: none"> ・28年度までに全市町で「公共施設等総合管理計画」を策定 ・施設情報の整理・共有後、各施設の方針作成とその実行を視野に取り組み ・近隣市町による連携、市町の取組段階や方向性による連携を推進
B自治体における クラウド等 ICT の利活用	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体クラウド導入を想定した共同利用検討グループ構成と課題抽出・検討 ・オープンデータ公開予定市町等への個別支援 ・システム事業者等と連携した ICT-BCP 策定の研修等の実施
C教育行政に おける市町間連携	<ul style="list-style-type: none"> ・賀茂地域における指導主事配置に向けた市町間連携等の制度設計 ・27年度中に方針決定、連携体制構築への準備
D地方公共団体 間の連携	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者行政関係 WG 等で引き続き検討 ・新たな研究テーマ設定（監査事務、行政不服審査法に基づく第三者機関等）
E 公民連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> ・協働先進事例のマニュアル化、市町間の連携による協働推進の仕組み検討 ・施設を民間事業者に PR する合同説明会開催、複数施設一括管理の推進等

*部会・課題検討会は市町の要望等により随時追加

（参考1）今後のスケジュール（予定）

時 期	内 容
27年 3月17日	26年度 第2回行政経営研究会 <ul style="list-style-type: none"> ・26年度の部会ごとの研究・取組結果 ・27年度の研究方針（部会の新規設置含む） など
4月～	各部会・課題検討会で引き続き検討 →可能なものから実践
5月28日	27年度 第1回行政経営研究会 <ul style="list-style-type: none"> ・会長、副会長の改選、設置要領の改正 ・新たな研究・取組成果の報告 など
28年3月	27年度 第2回行政経営研究会 <ul style="list-style-type: none"> ・27年度の部会での研究・取組結果報告、28年度取組方針 など

(参考2) 行政経営研究会の組織と仕組み



ファシリティマネジメント(FM)部会

～県内の公共施設の最適化に向けて～

富国有徳の理想郷－しずおか
ふじのくに



1 はじめに

FMの取組内容

	現状把握	課題認識 ・共有	方針作成	具体的取組
	施設情報の整理を 全庁的に実施	他自治体との比較や 住民への説明を実施	施設ごと、分野ごと の方針作成・再配 置方針 等	方針に基づき、具体 的に取組を実施
研 修 会 庁 内	公共施設等 総合管理計画	住民シン ポジウム	再配置方針	再配置・長寿命化
	公共施設白書		長寿命化方針	広域連携

富国有徳の理想郷－しずおか
ふじのくに

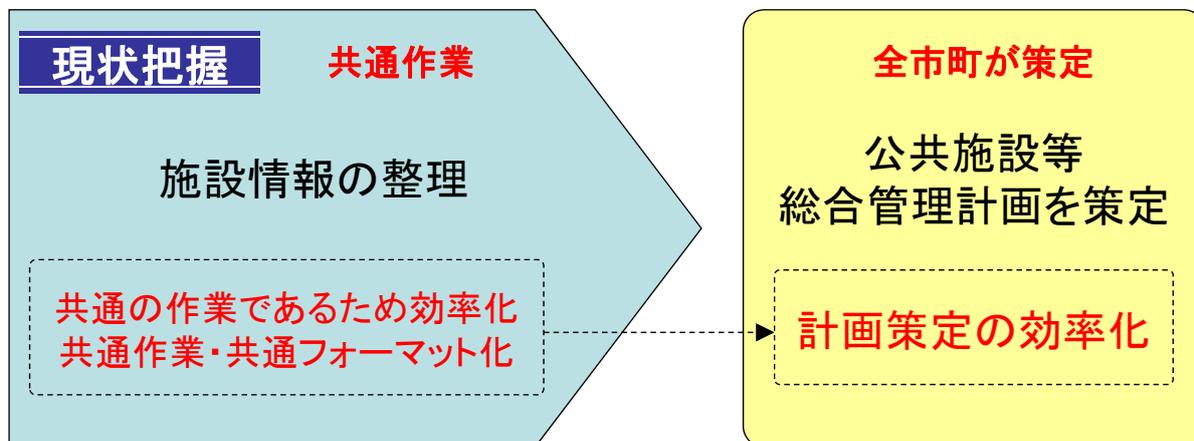


2 FM部会の研究テーマ

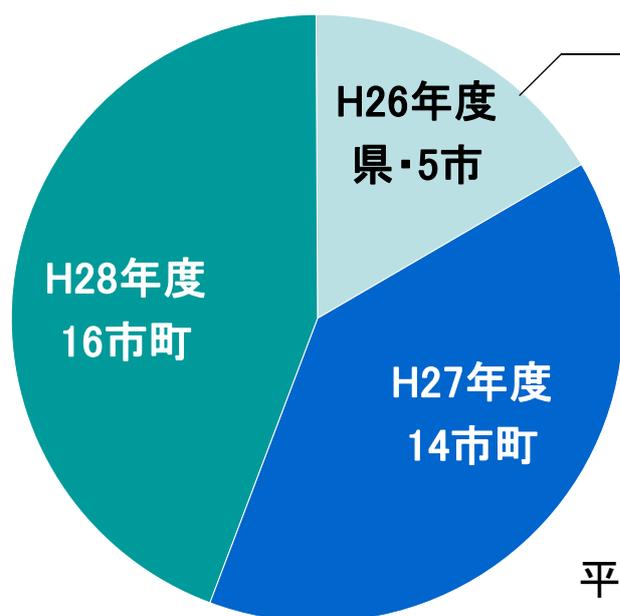
研究テーマ

公共施設等総合管理計画の策定

(H26.4総務省から全自治体に策定を要請)



3 公共施設等総合管理計画の策定(予定)



県、静岡市、浜松市、焼津市、富士市、御前崎市

平成28年度までの策定を目指し、FM研究会で取組を加速

4 平成26年度の取組

① 情報整理の共通フォーマット化

- 「公共施設情報共有化実施要領」を作成
- 要領に基づく情報整理



② 県・市町におけるFM取組の情報共

右



- 現状認識・課題の共有化
- FMの先進的事例の研究と共有化

5 情報整理の共通フォーマット化

情報整理

H26

共通フォーマット化

「公共施設情報共有化実施要領」

- ・施設基本情報
- ・建物情報
- ・土地情報
- ・運営情報
- ・エネルギー情報
- ・利用情報
- ・防災情報

情報の活用

H27～

公共施設等
総合管理計画

公共施設白書
カルテの作成

施設情報の
オープンデータ*化

住民・自治体間の
情報共有

※オープンデータとは、行政や公的機関などが蓄積した情報を誰もが自由に利用できるようにしたデータのこと

6 情報共有による見える化

GISの活用

【例】 公営住宅の分布

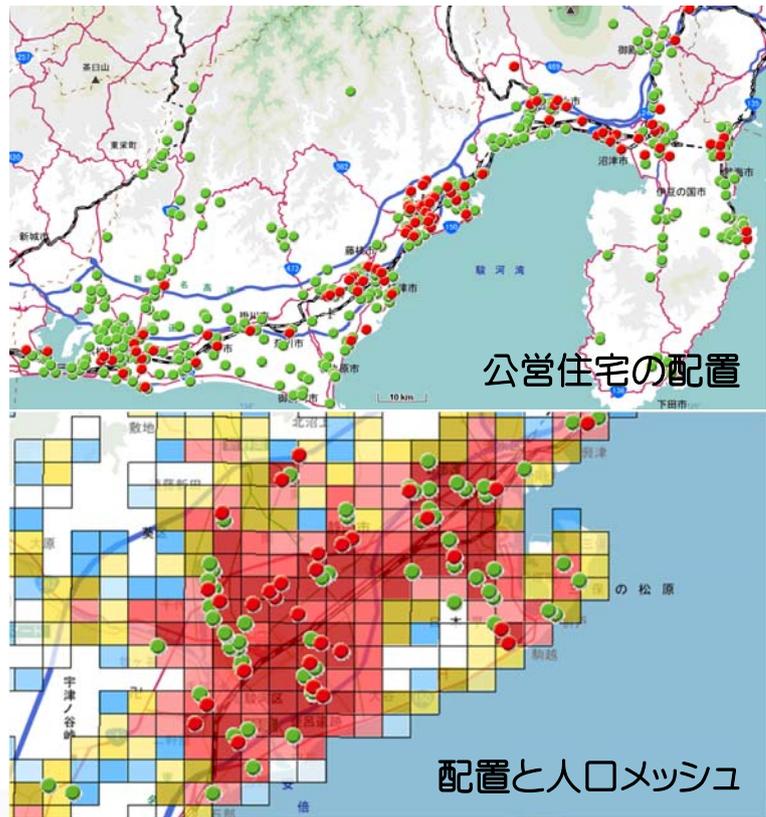
● 市営・町営住宅

● 県営住宅

施設の分布を表示



隣接市町・県との施設の
重なりなどが見える
化



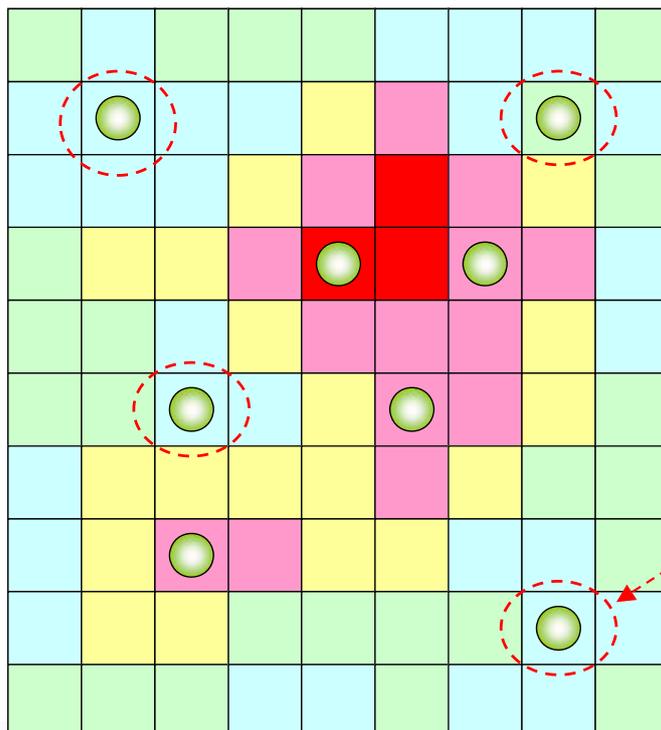
富国有徳の理想郷—しずおか

ふじのくに

7

7 情報共有による見える化

公共施設の配置と人口メッシュ



● :公共施設の配置

■ :人口メッシュ

施設配置や規模の
再検討

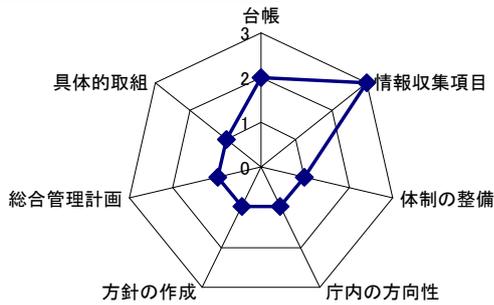
富国有徳の理想郷—しずおか

ふじのくに

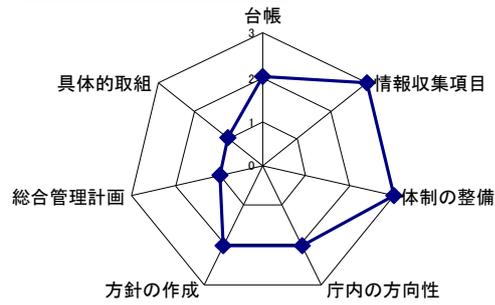
8

9 FM取組の情報共有(県内市町の状況)

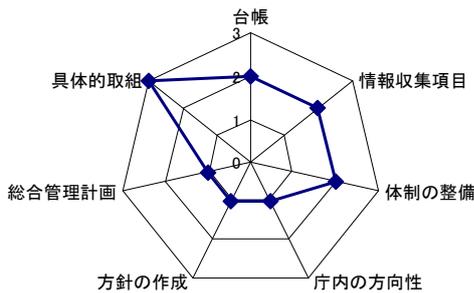
情報整理先行



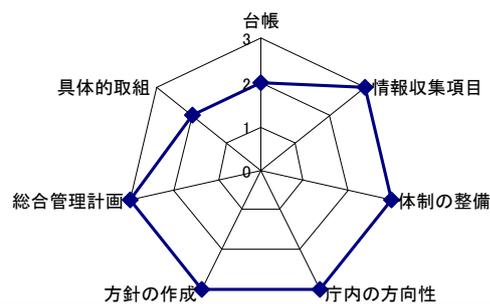
体制整備先行



具体的取組先行



バランス均衡



富国有徳の理想郷—しずおか
ふじのくに

10 FM取組の情報共有(県内市町の状況)

情報整理先行

11市町

【掛川市、牧之原市、森町ほか】
白書や公共施設等総合計画作成のため、施設の基本情報だけでなく、運営情報や利用情報などの詳細な調査実施

体制整備先行

6市町

【富士宮市、湖西市ほか】
庁内検討会議を設置し、全庁的にFMを推進

【裾野市ほか】
新組織を設置予定(首長直下、資産活用課など)

具体的取組先行

7市町

【伊豆市、下田市、南伊豆町ほか】
学校、幼稚園、保育園等の統廃合を実施

【長泉町】
長寿命化百年計画を策定し、それに基づき改修・修繕を実施

バランス均衡

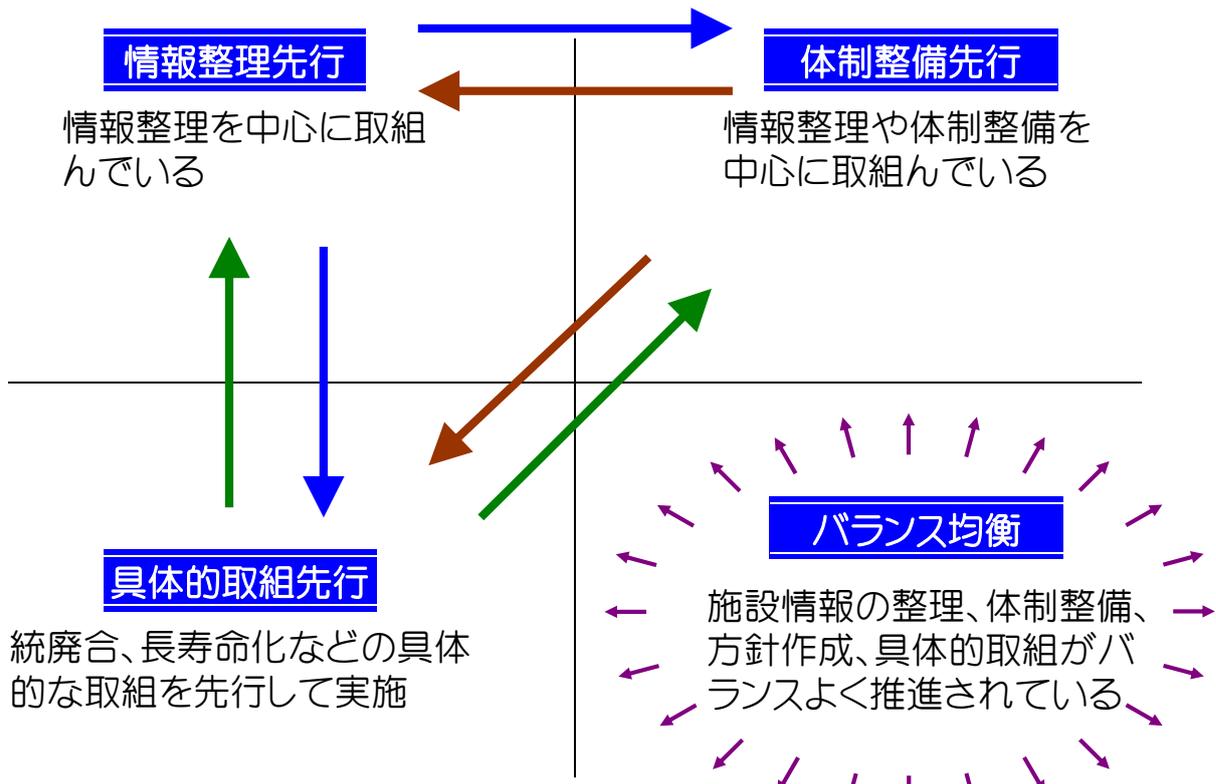
9市町

【磐田市】
公共施設の再編方針を作成し、取組実施中

【焼津市】
情報のDB化、白書作成、住民シンポジウム、庁舎再配置等実施中

富国有徳の理想郷—しずおか
ふじのくに

11 FM取組の情報共有(県内市町の状況)



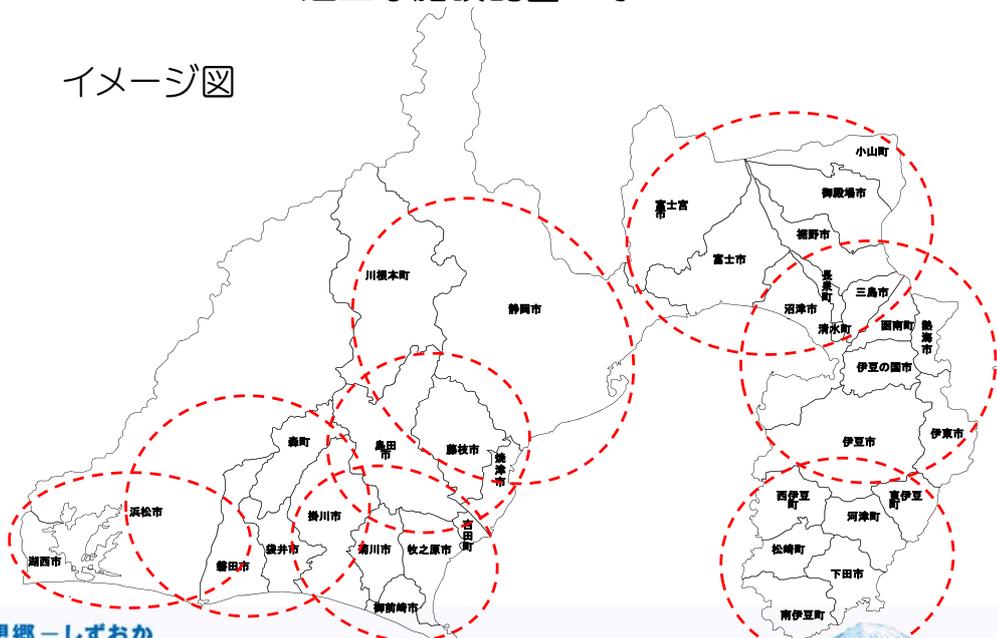
12 平成27年度以降の取組

近隣との連携

【連携の例】

- ・ 公共施設の相互利用
- ・ 共同での施設整備
- ・ 適正な施設配置 等

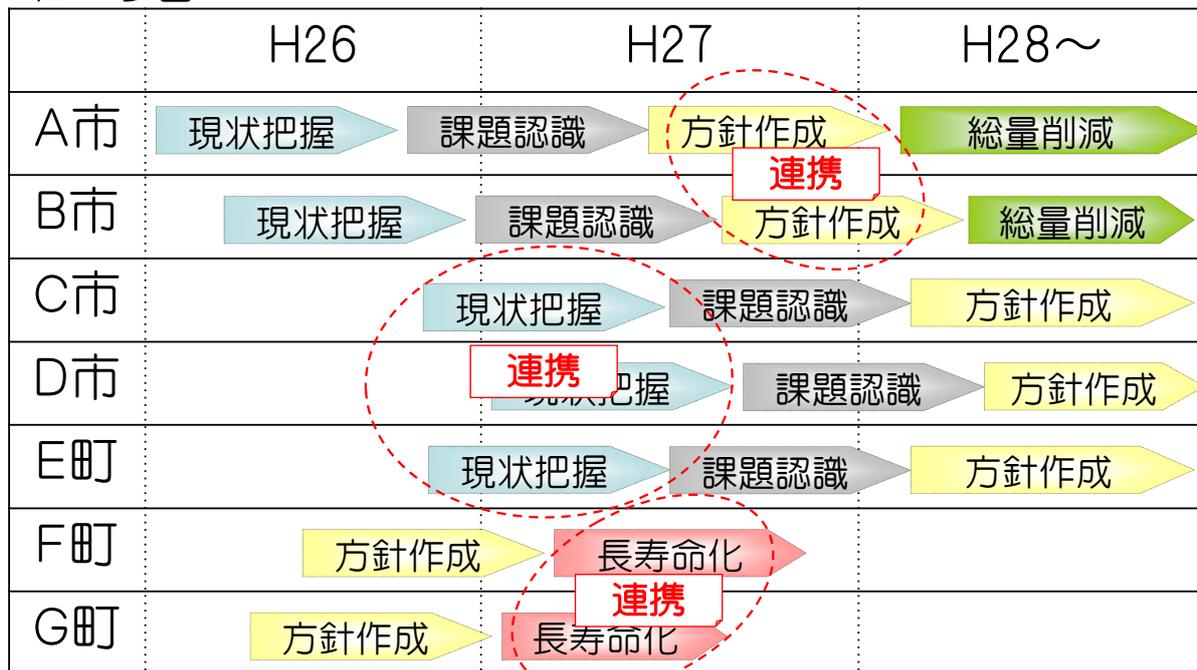
イメージ図



13 平成27年度以降の取組

取組段階・方向性による連携

イメージ図



富国有徳の理想郷 - しずおか

ふじのくに



平成26年度 クラウド等ICTの利活用部会 検討状況

- 1 自治体クラウドの導入について
- 2 オープンデータの利活用推進について
- 3 情報部門における業務継続計画（ICT-BCP）の策定について
- 4 平成27年度の取組方針(案)について

企画広報部 情報統計局 情報政策課

富国有徳の理想郷—しずおか
ふじのくに

1

クラウド等ICTの利活用部会

《開催状況》

1 クラウド等ICTの利活用部会

- 第1回 日付：平成26年5月29日（木）
内容：部会長選出、検討テーマの選定、今後の進め方 等
※静岡県自治体クラウド・セッション2014併催
- 第2回 日付：平成26年8月28日（木）
内容：①自治体クラウドの導入について
②オープンデータの利活用推進について
- 第3回 日付：平成27年1月28日（水）
内容：①自治体クラウドの導入について
②情報部門の業務継続計画（ICT-BCP）の策定について

2 静岡県自治体クラウド・セッション2014の開催

- 日時：平成26年5月29日（木）・30日（金）
場所：静岡県コンベンションアーツセンター グランシップ
内容：自治体クラウド導入・マイナンバー制度対応等に係る講演、展示・相談会

富国有徳の理想郷—しずおか
ふじのくに

2

1-① 自治体クラウドの導入について

《取組状況》

1 行政情報ネットワークの充実

- ・マイナンバー制度及び自治体クラウド導入を視野に入れた総合情報ネットワークシステム（LGWAN）アクセス回線の増強準備（H27年度に増強実施予定）

2 自治体クラウド導入に向けた検討推進案の提示・意見交換

- ・市町のシステム導入状況やシステム関係費等の分析
- ・マイナンバー制度導入を見据えた、自治体クラウド導入検討推進案の提示
- ・自治体クラウド導入意向等の市町アンケートの実施
- ・アンケート結果を踏まえた意見交換 等

3 静岡県自治体クラウド・セッション2014の開催

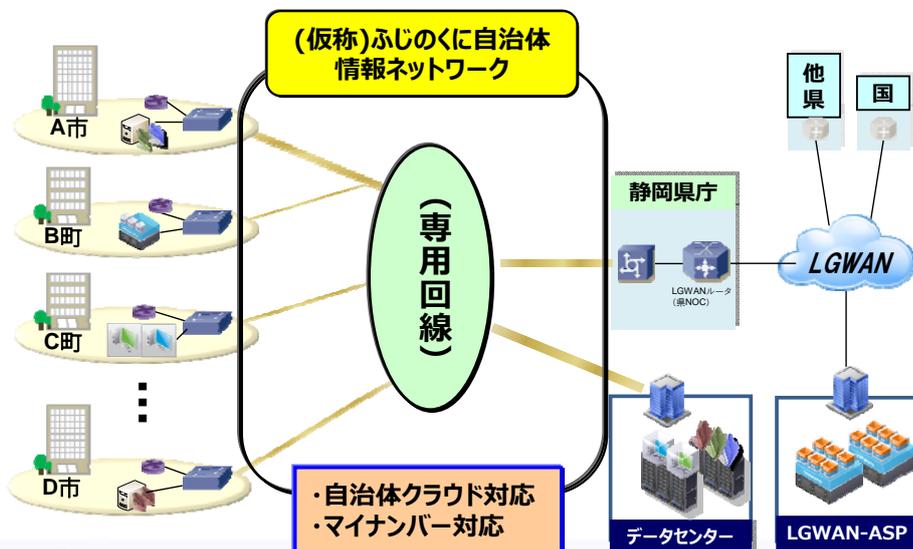
- ・自治体クラウドの先進事例紹介等の講演
 - ・システム事業者10社によるクラウドシステムの展示、相談会 等
- ※第1回部会と併催

1-② 自治体クラウドの導入について

《取組状況：1》

(仮称)ふじのくに自治体情報ネットワーク(LGWANアクセス回線)

- ・回線：最大100M（帯域保障：各団体の希望で設定）
- ・金額：H27年 5月頃確定
- ・稼動：H27年10月（全市町稼動予定）

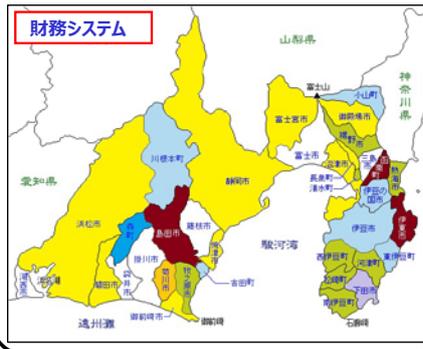


1-③ 自治体クラウドの導入について

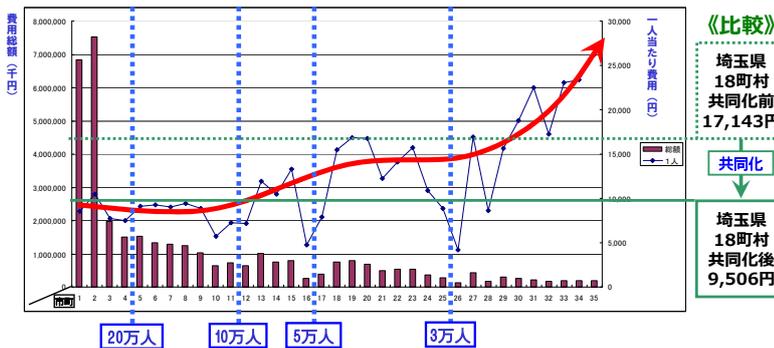
《本県の課題》

- ・共同利用、共同調達されていない
- ・オープン化されていないシステムがある
- ・団体規模が小さいほど住民1人当たりのコストが高くなる傾向がある
- ・団体規模が大きくなるにつれ、カスタマイズが多くなる傾向がある
- ・更新時期にばらつきがある
- ・県域のネットワークが脆弱である
- ・マイナンバー対応が必要である

《現状：システム事業者分布》



《現状：経費総額と住民1人当たりコスト》



1-④ 自治体クラウドの導入について

《取組状況：2》

推進案：共同利用化のグループ構成案 ※沼津市、富士市・富士宮市を除く

方針：次の観点からグループを構成

- ・団体規模：事務の類似性
- ・システム事業者：データ移行の容易性

案1：システム事業者別

案2：団体規模とシステム事業者の複合（システム事業者重視）

案3：団体規模とシステム事業者の複合（市町別）

案4：その他（案1から3の複合など）

近隣団体でのグループ ※市町提案

2-① オープンデータの利活用推進について

《取組状況》

1 ふじのくにオープンデータカタログ 利用状況

平成25年度公開 県、裾野市
平成26年度公開 焼津市、湖西市、三島市、掛川市、藤枝市、御前崎市、
磐田市、長泉町（平成27年3月15日現在）
平成27年度公開予定 15市11町（数）

2 しずおかオープンデータ推進協議会の設立

県立大学や静岡情報産業協会を中心に、民産学官の垣根を越えてオープンデータの推進を図るための組織として、平成26年7月19日に「しずおかオープンデータ推進協議会」の設立。

3 オープンデータ利活用事例集の作成

オープンデータの意義、利用動向、著作権やリスク等の課題・注意点、主要な公開事例、自治体や中小企業が利用する際のメリット・デメリット、公共機関や民間企業・海外等での利活用事例を今後の市町での活用の参考にすることを目的として、事例集としてとりまとめ。

2-② オープンデータの利活用推進について

《利活用事例 1》

★島田商業高校の 授業でアプリ開発！



GPSで自分の位置情報を取得し、目的地を入力して一番近いバス路線と停留所を検索するバス停検索アプリ「島田商業 どこでもバス」を開発！

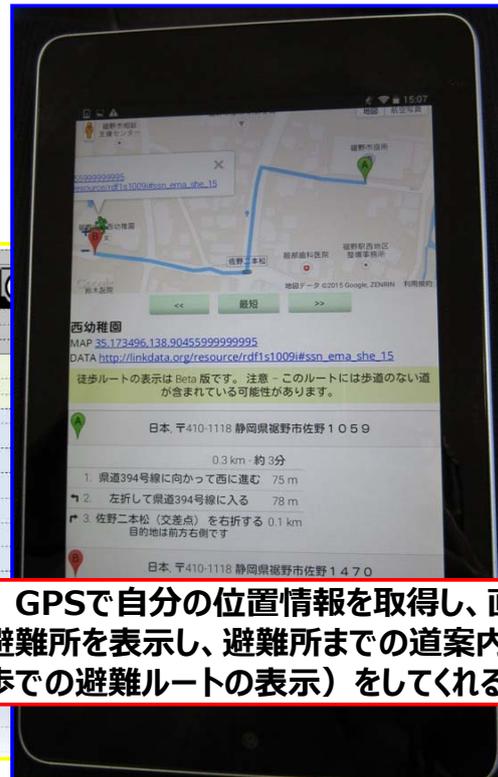
2-③ オープンデータの利活用推進について

《利活用事例2》

★裾野市

最寄の避難地を探す
(スマホ用アプリ)

id	address	zip_code	telephone	
1	裾野市役所	静岡県裾野市佐野1059	410-1192	055-992-1111
2	裾野市役所神宮町支所	静岡県988-1	410-1107	055-997-0062
3	裾野市役所家良支所	深良657	410-1102	055-992-0400
4	裾野市役所徳山支所	徳山582-12	410-1201	055-998-0002
5	裾野市建設部区画整理課	佐野060-2	410-1118	055-998-1274
6	裾野市水産庁舎	深良215-22	410-1102	055-995-1831
7	裾野市消防団庁舎	石塚015	410-1117	055-995-0119
8	裾野市衛生部幸分館	幸10055-0	410-1121	055-994-0111
9	裾野市衛生部徳山分館	徳山545-0	410-1201	055-998-0111
10	裾野市福祉保健会館	石塚024-1	410-1117	055-992-5711
11	ヘルシーパーク裾野	徳山940B	410-1201	055-965-1111
12	生涯学習センター(ゆめみづプラザ)	深良438	410-1102	055-992-3811
13	富士山遊覧館	徳山2255-09	410-1201	055-998-1925
14	裾野図書館・東部公民館	平松405	410-1107	055-992-2642



GPSで自分の位置情報を取得し、直近の避難所を表示し、避難所までの道案内(徒歩での避難ルートの表示)をしてくれる。

富国有徳の理想郷—しずおか
ふじのくに

9

3 情報部門の業務継続計画(ICT-BCP)策定について

《取組状況》

1 有識者の講演：ICT-BCP策定へのステップ

- ・業務継続計画の趣旨・基本方針
- ・業務継続計画の運用体制
- ・災害想定、被害想定と短期的・長期的対策
- ・重要システム
- ・緊急時対応
- ・業務継続計画の見直し及び訓練 等

2 システム事業者によるICT-BCP策定支援サービスの紹介

- ・「災害時模擬訓練」を通じたICT-BCPの策定の紹介
- ・研修を通じたICT-BCP策定支援の紹介
- ・コンサルティングサービスの紹介

3 ICT-BCP策定に向けた取組

- ・ICT-BCP策定に向けた基礎知識習得・市町アンケート調査の実施

富国有徳の理想郷—しずおか
ふじのくに

10

4 平成27年度 クラウド等ICTの利活用部会

《取組方針(案)》

1 自治体クラウド導入について

- ・マイナンバー制度導入後、早急に対応できるよう、来年度も引き続き検討
- ・実現を想定した共同利用検討グループの構成
- ・グループごとの問題点の抽出、システムカスタマイズの検証等グループ討議
- ・推進団体の検討 等

2 オープンデータの利活用推進について

- ・新規事例、最新情報等の提供
- ・国の取組情報等の提供
- ・公開予定市町等への個別支援 等

3 ICT-BCP策定について

- ・システム事業者等と連携したICT-BCP策定の研修等の実施
- ・参考事例の紹介 等

「教育行政における市町間連携」部会 ＜市町教育行政体制の 充実・強化方策の検討・実施＞

平成27年3月17日

静岡県教育委員会教育総務課

1 背景

(1) 指導主事とは

法令上、指導主事は、「上司の命を受け、学校における教育課程、学習指導そのほかの学校教育に関する専門的事項の指導に関する事務に従事する」

[地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第19条]

- 1 都道府県教育委員会事務局に指導主事、事務職員及び技術職員を置くほか、所要の職員を置く。
- 2 市町村教育委員会事務局に、前項の規定に準じて指導主事その他の職員を置く。

1 背景

(2) 県内の指導主事の配置状況

平成25年度現在、賀茂地域の5町(河津町・東伊豆町・松崎町・西伊豆町・南伊豆町)のみ

<静岡県内の市町別指導主事配置数(平成25年度)>

市町名	指導主事数	市町名	指導主事数	市町名	指導主事数
島田市	4	沼津市	16	河津町	0
磐田市	14	熱海市	2	東伊豆町	0
焼津市	5	三島市	6	松崎町	0
藤枝市	4	富士宮市	7	西伊豆町	0
袋井市	7	伊東市	3	南伊豆町	0
湖西市	2	富士市	14		
御前崎市	3	御殿場市	3		
菊川市	2	下田市	1		
牧之原市	3	裾野市	3		
掛川市	4	伊豆市	2		
川根本町	1	伊豆の国市	2		
吉田町	1	函南町	2		
森町	1	清水町	2		
		長泉町	2		
		小山町	2		

(平成25年度現在、静岡県教委調べ)

1 背景

(3) 教育行政のあり方検討会意見書(平成25年3月)

複数市町教育委員会の共同設置や県教育委員会による支援等により、指導主事の配置を促進することを提言

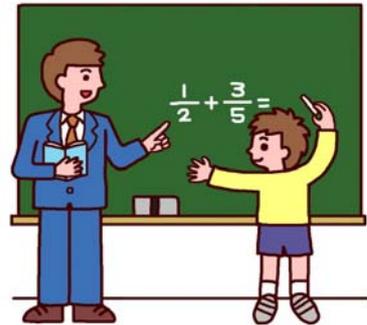
(4) 文部科学省通知(平成26年7月17日付)

小規模な教育委員会の体制の脆弱さが課題
各都道府県教育委員会による支援を要請

2 研究・検討の目的と視点

(1) 目的

小規模自治体における教育行政の充実・強化策を検討するとともに実現に向けた必要な支援を行う。



(2) 目標

(静東教育事務所)

下田市を含めた賀茂地域全市町連携による教育行政の充実

(静西教育事務所)

川根本町と近隣市町との連携

3 研究・検討のための取組

(1) 賀茂5町(3年間の時限で県費負担指導主事を派遣)

実際に教育行政や学校現場で指導
指導主事配置の成果と課題を検証し連携方策を検討
文部科学省の委託事業を活用し、有識者による意見や連携
方策の提案も取り入れている。

(2) 川根本町(教育行政における実情を調査)

本川根町、中川根町2町合併の利点を生かし、統廃合あり
きではなく、町の学校は緩やかなひとつの学習集団と捉えた
取組を試行している。

指導主事も平成25年度から町独自で配置

4 賀茂地域5町への指導主事派遣

静東教育事務所指導主事を 賀茂5町へ派遣

指導主事は町の学校指導にあたりとともに、1市5町指導主事で連携し、学力向上対策など賀茂地域全体の教育力向上に貢献



5 指導主事の活動実績

- ◆ **各学校への訪問**
訪問指導、計画訪問、初任者研修、各種研修会
- ◆ **研修会の企画・開催**
若手教員研修会、研修主任研修会等を新設
- ◆ **指導主事の連携**
1市5町指導主事による協議会を年10回程度実施
- ◆ **その他**
全国学力・学習状況調査の早期対応と結果分析、学校へのフィードバックなどを行った



6 検討の経過

(1) 第1回部会

日時場所 6月13日(金) 下田市

参加者 賀茂1市5町の教育長、指導主事等



(2) 第1回ワーキング(第1回学校指導体制強化検証協議会)

日時場所 12月16日(火) 沼津市

参加者 有識者、賀茂1市5町の教育委員会事務局長等

(3) 第2回ワーキング(学校指導体制強化検証協議会視察)

日時場所 1月30日(金) 下田市

参加者 有識者、賀茂1市5町の教育委員会指導主事等

(4) 第2回部会

日時場所 2月13日(金) 下田市

参加者 賀茂1市5町の教育長、指導主事等

7 派遣の成果

教員の資質向上に効果大(連携により更に効果UP)

授業力向上に効果大(連携により更に効果UP)

国・県の教育施策を理解し、学校現場への的確に伝達できる

《各町教育長の評価》

- ◆ 若手教員研修、教務主任研修等を立ち上げ、教員の資質向上に貢献
- ◆ 町教委としての授業づくり支援や若手教員への指導が可能になった
- ◆ 賀茂地域で連携し効果的な学力向上対策をすることができた
- ◆ 賀茂地域の他市町あるいは県教委との連携や情報交換が円滑になった
- ◆ 各種研修会等へ指導主事が参加することにより、学校現場への教育施策等の伝達がより円滑になった
- ◆ 町に指導主事がいる、ということで学校からは頼もしい存在となっている
- ◆ 賀茂地域の協議会を通し、「面」として指導主事の資質の向上につながった

8 顕在化した課題

各町における指導主事の業務内容等の整理
教育委員会制度改革により首長の考えがより反映されるようになる
財政的に単独配置は難しい

《各町教育長の評価》

- ◆ 賀茂1市5町での業務内容のすり合わせが不可欠
- ◆ 連携する場合は地域全体かブロックごとか
- ◆ 指導主事の人材確保と通勤・移動距離の改善
- ◆ 財政的に町単独の指導主事配置は難しい。また、単独配置だと、賀茂地域での連携や教科の問題が出てくる。
- ◆ 指導主事のスキルアップのための仕組みが不可欠(配置＋育成の視点)
- ◆ 指導主事の専門性を生かせる配置方法を工夫する必要がある



9 今後の検討に際する留意点

- ◆ 平成27年4月より、地教行法改正による新しい教育委員会制度がスタートし、各首長の教育に対する意向がより反映されやすくなるなど、教育行政を取り巻く状況が変化している
- ◆ このため、賀茂1市5町の指導方針や指導目標、あるいは具体的な取組方針を、地域一体のものとして設置・運営していくには、綿密な業務のすり合わせが必要になる
- ◆ そのためには、賀茂地域の各首長あるいは教育長により、賀茂地域の教育を語り、基本方針等を定め、各教育委員会に落とし込んでいくような、トップダウン型の手法が不可欠となってくる。
- ◆ さらに、県としても一定期間、「教育の広域連合」を支援する方策を検討し、実施していく必要がある。

10 来年度の検討内容とスケジュール

(1) 検討内容

- ◆ 指導主事配置の目的や職務内容等の明確化とすり合わせ
- ◆ 指導主事配置に向けた市町間連携等の仕組みの検討、制度設計
- ◆ 他県における好事例の研究



平成27年度は、各町独自配置を基本と捉えつつ、例えば近隣の町同士での連携等、現実的な方法も視野に入れ検討し、方針を決定する

方針決定に際しては、総合教育会議を有効に活用し、各首長の理解と協力を求めていく

10 来年度の検討内容とスケジュール

(2) スケジュール



5町に5人を派遣
指導業務実践

派遣の成果と連携
を視野に入れた課
題整理

効果的な指導主事
配置方針の決定

予算折衝
制度構築
関係者周知

平成26年度	平成27年度	平成28年度
	① 指導主事派遣	
② 成果・課題の整理		
	③ 方針決定	
		④ 連携準備

【行政経営研究会】

地方公共団体間の連携部会

1. 地方公共団体間の連携部会の概要
2. 消費生活相談WG
3. 消費者教育WG
4. 新中核市制度WG
5. 地方中枢拠点都市制度WG
6. 新研究テーマ(案)

富国有徳の理想郷—しずおか

ふじのくに



1 平成26年度地方公共団体間の連携部会概要

1 第1回部会

(1) 開催日 : 平成26年8月21日(木)

(2) 概要 : 部会を設置するとともに、部会の概要と進め方等について事務局より説明し、県及び市町間で確認・承認。

2 研究テーマ決定・ワーキンググループ(WG)設置(書面審議)

WG名	地域	構成市町	設置日
消費生活相談	賀茂	下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町	H26. 11. 10
	東部	沼津市、熱海市、三島市、伊東市、裾野市、伊豆市、伊豆の国市、函南町、清水町、長泉町	
	中部	静岡市、島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市、吉田町、川根本町	
賀茂	下田市、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町		
消費者教育	東部①	沼津市、熱海市、三島市、伊東市、裾野市、伊豆市、伊豆の国市、函南町、清水町、長泉町	H26. 11. 10
	東部②	御殿場市、小山町	
	中部	静岡市、藤枝市、吉田町	
	西部	磐田市、湖西市、森町	
新中核市制度	—	沼津市、三島市、富士市、函南町、清水町、	H26. 12. 10
地方中枢拠点都市(連携中枢都市)制度	—	三島市、富士宮市、伊東市、島田市、磐田市、掛川市、藤枝市、裾野市、御前崎市、菊川市、伊豆の国市、牧之原市、清水町、長泉町、吉田町、川根本町、森町	

※ 平成26年12月～平成27年2月にかけて地域別にWGを開催

3 第2回部会

(1) 開催日 : 平成27年3月10日(火)

(2) 概要 : 平成26年度の研究結果と今後の方針について事務局より説明し、県及び市町間で確認・承認

2-1 賀茂地区消費生活センター共同設置イメージ

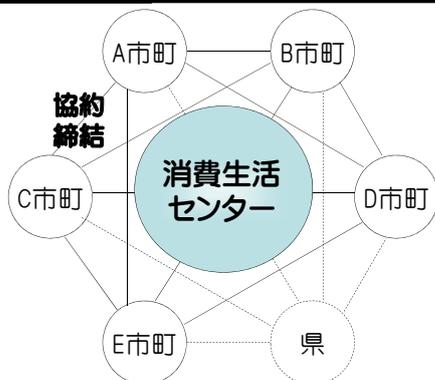
現状

- 相談件数は少ないが、被害が水面下に隠れている可能性
- 複雑、高度な事案への対応が不安
- 相談等の体制が十分とは言えない

課題

- 高齢化社会下の相談・教育機能の充実が急務
- 顔見知り職員に相談が消極的など消費者の感情に配慮が必要
- 財政的・人的制約等から単独でのセンター設置が困難

連携イメージ



《取組のポイント》

- 相談員が常時・複数いるセンターを共同設置
 - ⇒ 相談ノウハウが蓄積
 - ⇒ 巡回相談等が可能、研修参加が容易
- 相談は一義的にセンターで対応、市町は消費者教育・啓発を主体
 - ⇒ 圏域全体の消費者行政事務をカバー
- 地域資源等の集約化
 - ⇒ 他分野のネットワークの構築が期待

検討事項

- | | | |
|-------------------|------------|-----|
| ○ 「連携協約」による基本的枠組み | ○ 実務的体制の規定 | |
| ○ 相談員の勤務(雇用)条件 | ○ 経費負担 | etc |
- 3

2-2 市町間消費生活相談員交流制度(仮称)イメージ

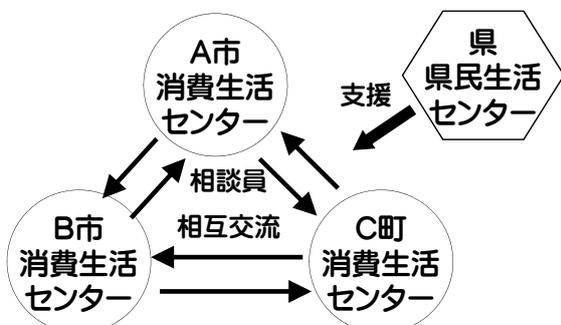
現状

- 相談内容の複雑化・高度化
- 新規人材の発掘が困難
- ベテラン相談員への依存と新規相談員(特に未経験者)の育成困難

課題

- 相談員のスキルアップに対する市町単独対応の限界
- 相談員の資格制度の導入を見据えた人材情報の収集と個人情報保護
- 新規人材のための効率的な研修体制の構築

制度イメージ



《制度のポイント》

- 相談員の経験・知識が向上
 - ⇒ 他市町勤務経験を活かした業務改善が期待できる。
- 市町・相談員相互の連携強化に寄与
 - ⇒ 地域全体の消費者行政力がレベルアップ
- 効率的なOJTが実施可能
 - ⇒ 相談員の交代時における負担を軽減
- 人材情報を地域で共有

検討事項

- | | | |
|------------------|------------------|-----|
| ○ 制度趣旨と法的整理 | ○ 交流に係るルール策定 | |
| ○ 連携相手方のベストマッチ整理 | ○ 効率的な事務処理方法 | |
| ○ 相談員の勤務(雇用)条件 | ○ 県民生活センターとの役割分担 | |
| ○ 経費負担 | | etc |
- 4

3-1 消費者教育に関する現状分析等の共同研究イメージ

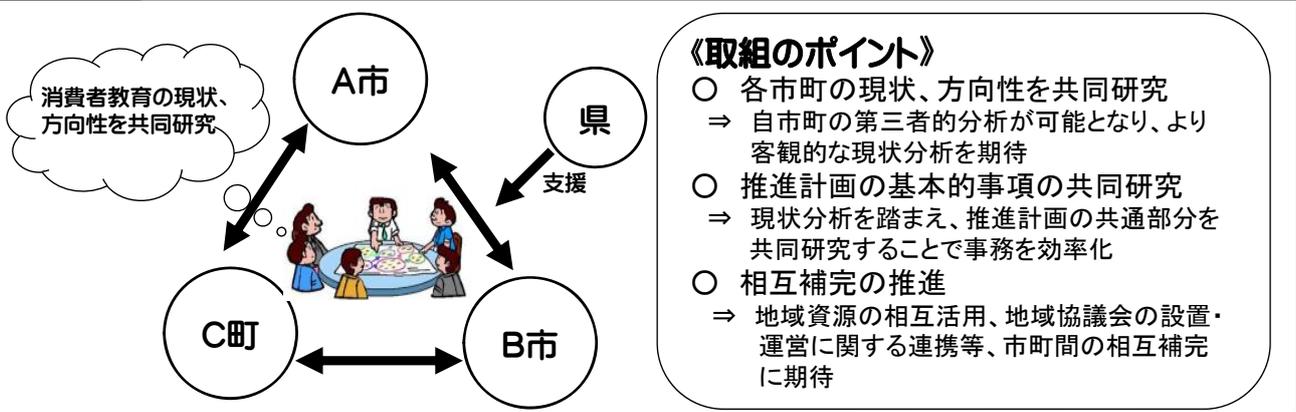
現状

- 平成24年に消費者教育推進法が新たに制定され、地方公共団体の責務等が明記
- 消費者教育推進計画(推進計画)の策定、地域協議会の設置が努力義務化

課題

- 法が定める広範な地方公共団体の施策に関する各市町の現状、方向性整理
- 計画策定、地域協議会に係る人的資源の限界、複数市町で地域協議会委員が重複

イメージ



検討事項

- 各市町の取組、地域資源の棚卸し
 - 共同研究事項の整理
 - 推進計画、地域協議会のあり方
 - 地域資源の掘り起こし
 - 市町と県との役割分担
- 5
etc

3-2 消費者教育教材共同開発イメージ

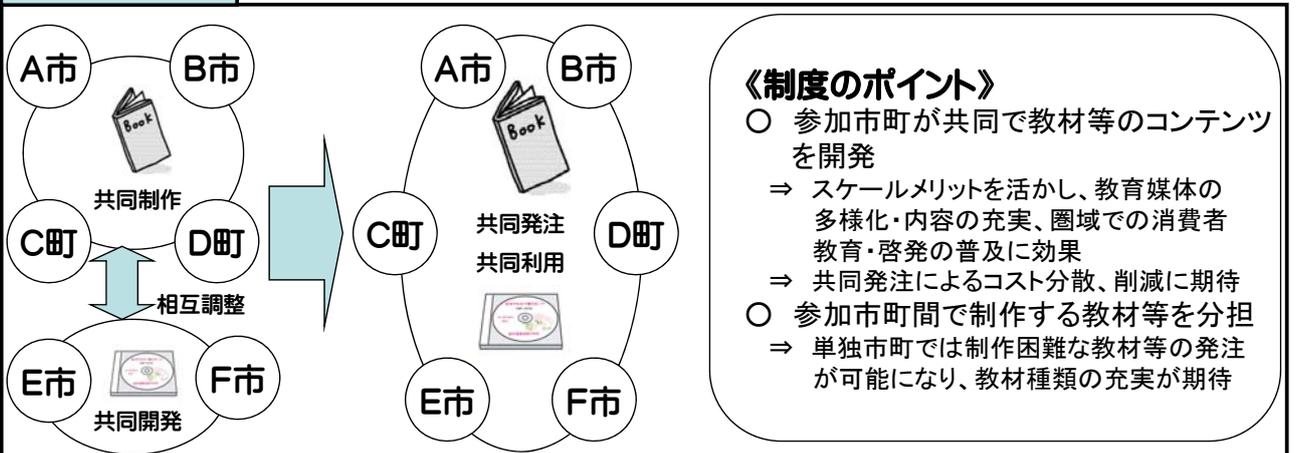
現状

- 消費者教育推進法により、地方公共団体に消費者教育教材の充実等の努力義務
- 各市町で教材を考案し、消費者行政活性化基金等を財源に作成するも教材等が不十分な分野も存在

課題

- 高齢者、学生、勤労者等、多岐にわたる教育・啓発対象者の特性に応じた訴求力のある教材が必要
- 将来的な地方消費者行政推進交付金の自主財源化を見据えた効率的な教材制作の検討が必要

取組イメージ



検討事項

- 制作対象教材等の選定、
 - 活用方法、
 - 制作方法、
 - 市町間の役割分担
- 6
etc

4-1 新中核市制度WG研究報告

現状

- 平成26年の地方自治法の改正により中核市制度と特例市制度が統合(人口要件についても20万人以上に緩和)
- 施行時において特例市である市については、人口20万人未満であっても施行日から5年を経過する日までの間は、中核市の指定を受けることができる
現特例市:沼津市、富士市



課題

- 現特例市においては中核市移行に関する検討が必要であり、その検討に当たっては県との連携が不可欠
- 県内事例である静岡市及び浜松市の中核市化は保健所政令市からの移行であり、また相当程度の期間が経過している

WGにおける取組

【取組のポイント】

- 中核市移行に際して必要となる検討事項について、県と市が共同で調査・研究を行う
- <共同研究のメリット>
- ・情報や課題の共有化を図ることで、県市それぞれの課題についての共通理解が進む
 - ・作業分担による事務の効率化を図ることが可能

【取組事項】

- 1 中核市移行に伴う課題等の整理(全体)
- 2 分担事項の先行調査(各々)
- 3 先行調査結果の共有、視察質問事項等検討
- 4 先行市への視察(全体)
- 5 調査結果のとりまとめ(全体)
- 6 調査結果の共有

検討経過

- 新中核市移行に伴う課題等の整理(第1回WG会議 H26.12.19)
- WG分科会メンバーによる調査・情報収集
- 先行市視察(大津市、枚方市、大阪府 H27.2.9~H27.2.10)
- 調査結果のとりまとめ(第2回WG会議 H27.3下旬予定)

7

4-2 新中核市制度WG調査結果概要

先行市の移行に係る基礎事項 ※先行5団体の移行事例の調査による

中核市移行の理由

- ・行政(市民)サービスの向上
- ・地域保健衛生の推進
- ・特色あるまちづくりの推進
- ・都市のイメージアップ
- ・地方分権の推進 など

中核市指定に係る手続等

- 移行表明から移行までの期間:約3年~4年半
- 主な手続き
 - ・総務省ヒアリング
 - ・市議会決議
 - ・県議会決議
 - ・総務省へ指定申出
 - ・中核市指定
 - ・中核市移行

移譲事務の項目等

- 民生:** 社会福祉審議会の設置・運営、身体障害者手帳の交付、社会福祉法人の設立認可・指導監査 など
- 保健衛生:** 保健衛生に関する各種統計、感染症の予防、難病・精神保健相談、未熟児訪問指導、飲食店等の営業許可 など
- 環境:** 廃棄物処理施設の設置の許可、ばい煙発生施設の設置の届出の受理、立入検査 など
- 都市計画・建設:** 屋外広告物表示等の許認可、緑地保全計画の策定 など
- 文教:** 県費負担教職員の研修 など

中核市移行に伴う職員配置

- 民生:** 2~12人
- 保健衛生:** 55~68人
- 環境:** 5~12人
- 都市計画・建設:** 0~5人
- 文教:** 3~4人

8

5-1 地方中枢拠点都市制度WG研究報告

※地方中枢拠点都市圏は、H27.1.28の要綱改正により「連携中枢都市圏」に名称が改正された

現状

- 第30次地方制度調査会の答申において、「地方中枢拠点都市」等、新たな広域連携のあり方に関する指針が提示された
- 「連携中枢都市圏」の都市圏を形成するのに必要な条件は、平成27年度に地方公共団体の意向を踏まえた調査・検討を行った上で確定するとされている

課題

- 現行の制度下では、政令指定都市、中核市を核とする圏域以外の選択肢がない
- 連携中枢都市圏の対象外地域では、既存の定住自立圏の取組を促進することとされているが、中心市を核とする制度設計に変わりはなく、合併を経て、同程度の規模の団体が隣接する地域等においては活用しづらい

WGにおける取組

【取組のポイント】

- 県内市町における現行制度活用に係る支障事例等を聴取し共通認識を図る
- 本県の特徴を反映した制度のあり方等について調査・研究を行う

【取組事項】

- 1 地方中枢拠点都市圏構想に係る課題等の整理(全体)
- 2 調査・情報収集(分科会)
- 3 提案事項(案)の作成(分科会)
- 4 国への提案 [予定]

検討経過

- 地方中枢拠点都市圏構想に係る課題等の整理(第1回WG会議 H26.12.24)
- WG分科会メンバーによる調査・情報収集
- WG分科会打合せ(H27.1.20、H27.2.13)

9

5-2 地方中枢拠点都市圏(連携中枢都市)構想への提案事項イメージ

現行制度の課題等<WGで挙げられた意見>

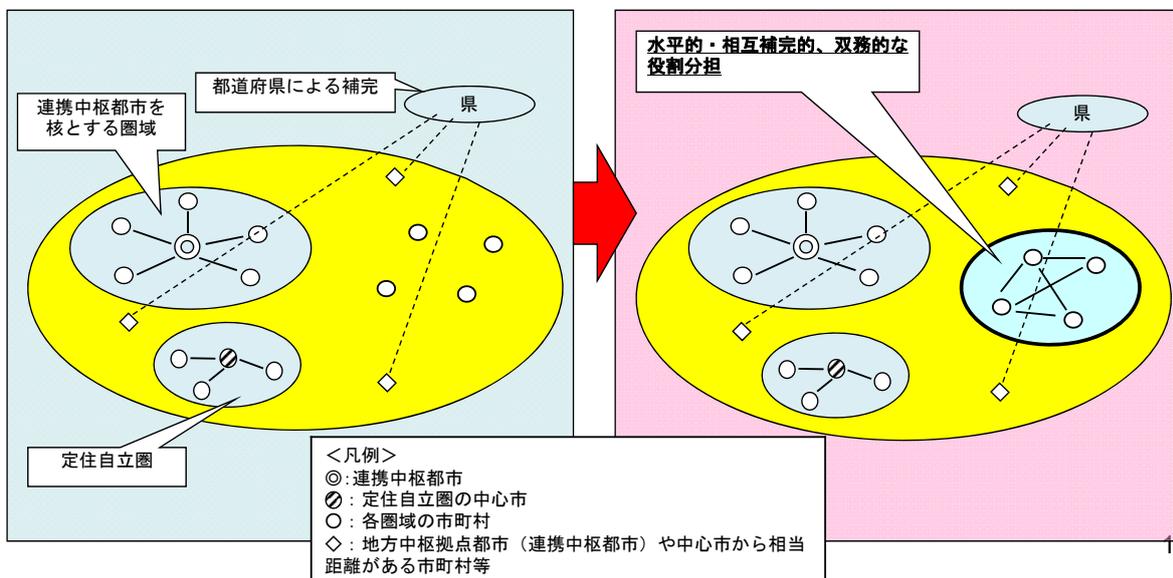
- ・「中心市」の設置ありきの制度設計がなじまない地域(同程度の規模の団体が隣接する地域)が存在する
- ・「中心市」の要件のひとつである昼夜間人口比率1以上は、相対的な指標であり、地域によっては必ずしも有効な指標であるとは言えない
- ・圏域の総人口等を要件とした相互補完の連携がとれないか

提案の方向性(案)

- 三大都市圏の周辺市町村間で想定されている水平的、相互補完的、双務的な役割分担の三大都市圏以外への適用

<設定要件の例>

- ・連携の圏域人口が20万人程度以上
- ・連携圏域内の1団体以上と通勤・通学割合が0.1以上



10

6 新研究テーマ(案)

- 第2回部会(H27. 3. 10開催)において、下記2テーマを事務局案として提案
- 本テーマ案の他、各市町から研究を希望するテーマを募った上で、テーマ決定に関する審議を行う予定

【事務局提案】

- 1 監査事務(監査委員・監査委員事務局)の共同化
- 2 行政不服審査法改正に伴い設置することになる第三者機関の組織形態等の検討

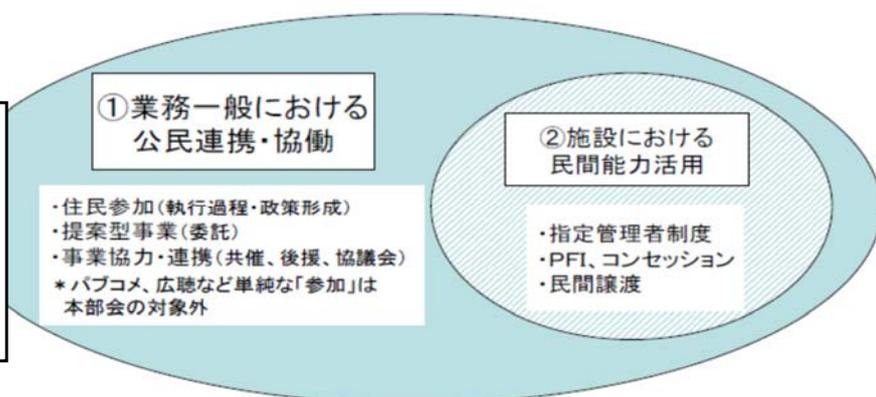
公民連携・協働部会の研究成果と 27年度の研究方針

平成26年度の研究成果①

1 H26年度の研究成果

(1) 概念と課題の整理

●部会における「公民連携・協働」の概念を、「業務一般における連携・協働（業務協働）」と「施設における民間能力の活用（施設民活）」の2つに分けて整理し、それぞれ検討



●市町における「公民連携・協働」に関する課題を調査・整理し、取組の方向性を決定

- ・ノウハウ・先進事例等の共有
- ・公民連携・協働を持続させるための手法の研究（担い手の確保）

【調査における主な意見（課題）】

- ・先進事例が少ない
- ・協働できる組織がない
- ・将来的な担い手が不足

平成26年度の研究成果②

(2) 課題解決に向けた取組

① ノウハウ・先進事例等の共有

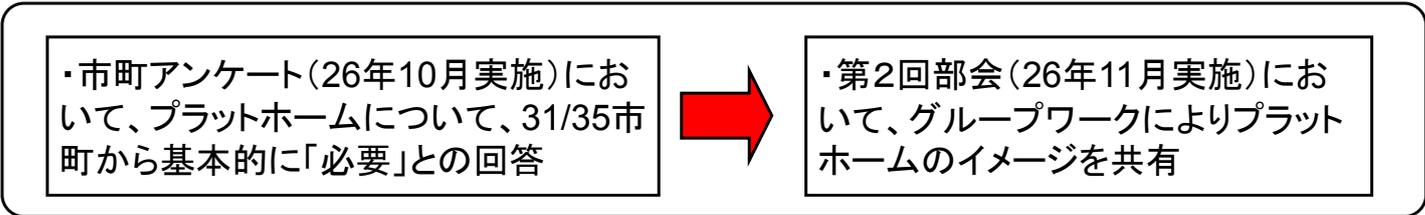
項目	内容
連絡網の作成と先進地視察	<ul style="list-style-type: none"> ・担当者(市町、県関係者等)をネットワーク化 ・担当者による先進地視察の実施(1/22~1/23 参加者:11市町、15人) →西伊豆町における複数施設(12施設)の一括指定管理の状況を視察
事例集の作成	<ul style="list-style-type: none"> ・市町、県における優良事例集(82事例)を作成し、共有 ・県の行政改革課HPにて2月末に公表済
DBの作成	<ul style="list-style-type: none"> ・市町、県で既に持っている協働に携わる人材や団体のDBや名簿(リンク数:41)を収集、整理し、県内の情報を見える化 ・県の行政改革課HPにて2月末に公表済
市町等の取組紹介	<p>【業務協働】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・牧之原市(男女協働サロン)、川根本町(地域間連携・共助システム協議会)、ふじのくにNPO活動センター(フューチャーセッション) <p>【施設民活】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・掛川市(指定管理者制度運用見直し)、沼津市(県市共同設置施設)

2

平成26年度の研究成果③

② 公民連携・協働を持続させるための手法の研究(担い手の確保)

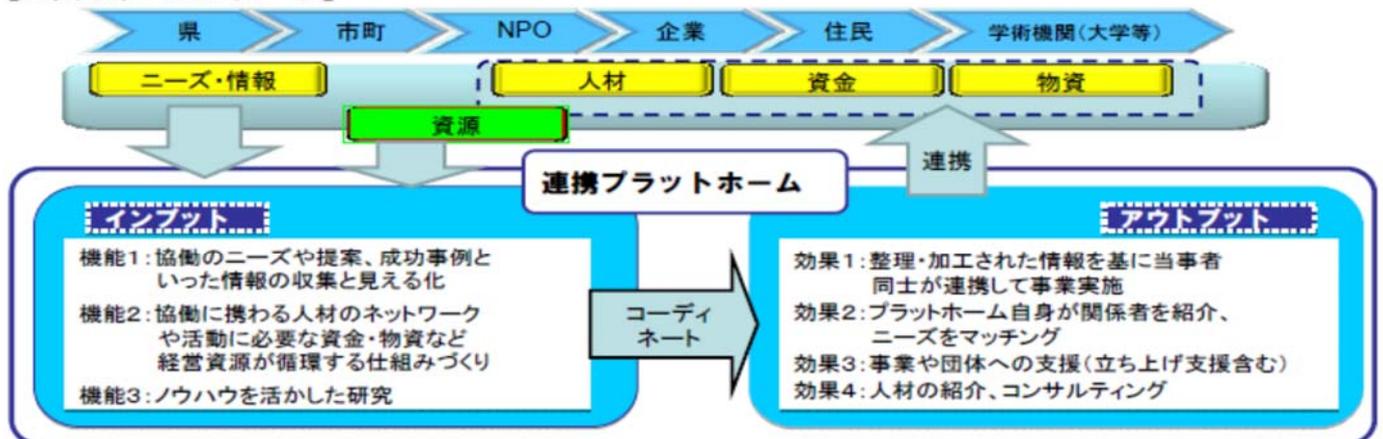
ア 業務協働:協働を推進・支援する仕組(プラットフォーム)の研究



【(参考)地域における連携・協働を推進する組織(プラットフォーム)の定義】

「地域の課題に応じて集まった様々な主体による課題解決に向けた行動」を支援する仕組み

【プラットフォームのイメージ】



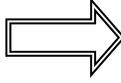
3

平成26年度の研究成果④

イ 施設民活

(ア) 指定管理者制度が適合しやすい施設等について

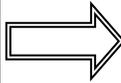
・市町アンケート結果で全35市町で制度導入済み。(計1,382施設)
・制度導入施設の特徴の把握が必要。



・第2回部会において、県アンケート結果(当時)を共有するとともに、担当者による意見交換を実施し、導入施設の現状や課題等も共有した。
・第3回部会において、県アンケート結果のポイントを共有した。

(イ) 民間事業者を確保する方策(複数施設の一括管理、自治体間における共同管理)

・市町アンケート結果で、「連携の相手となる事業者の不足」や「請負業者が少ない、またはいない」等の意見が多数あった。
・応募者が少ないという共通課題が判明。



・第2回部会において、一括管理、共同管理の先進事例の効果や具体的な手法を共有するとともに、担当者による意見交換を実施し、各市町の情報を共有した。
・先進事例施設(西伊豆町、1/22~23)への視察、指定管理者との意見交換を実施した。

平成27年度の研究方針①

2 H27年度の研究方針(案)

(1) ノウハウ・先進事例等の共有

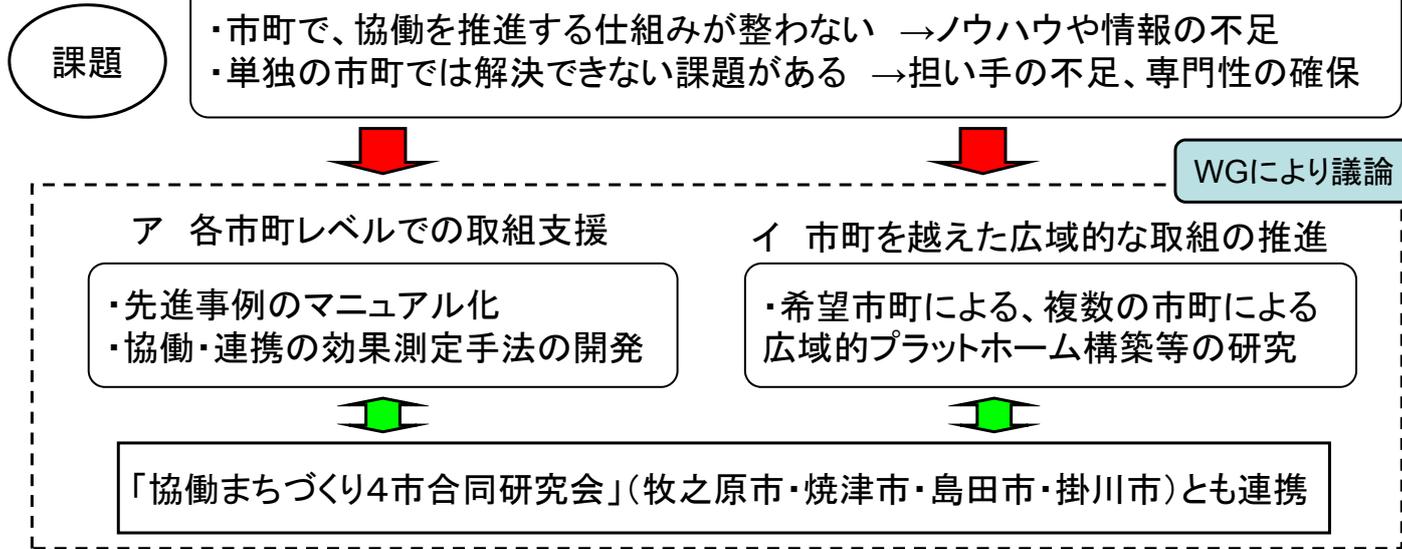
・今年度作成した連絡網、事例集、データベースについて一層の充実及び活用を図る

項目	内容
連絡網	・内容の時点更新を実施 ・担当者が顔を合わせる機会として、事例集の取組先等の先進事例の視察を継続して実施
事例集	・27年度も継続して事例を収集 ・今年度作成した事例集の中から、特に優れた事例を大賞に決定
DB	・データの更新及びコンテンツの充実(コーディネート人材の情報等)を図るとともに、行政経営研究会独自のDBの作成についても検討

平成27年度の研究方針②

(2) 公民連携・協働を持続させるための手法の研究(担い手の確保)

① 業務協働

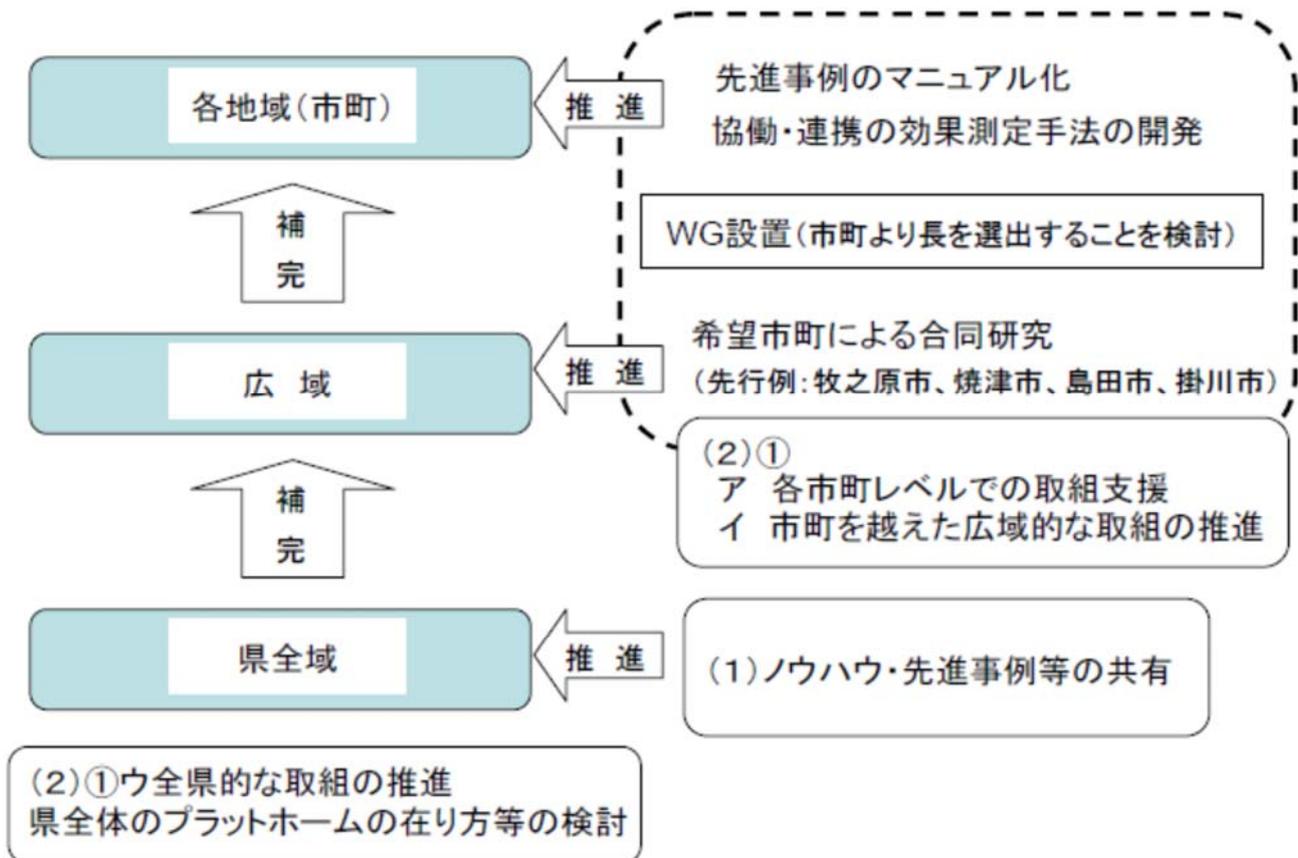


ウ 全県的な取組の推進

・部会に、「(仮称)静岡県プラットフォーム検討ワーキンググループ」を設置し、市町の取組を補完する県全体プラットフォームの在り方等について検討

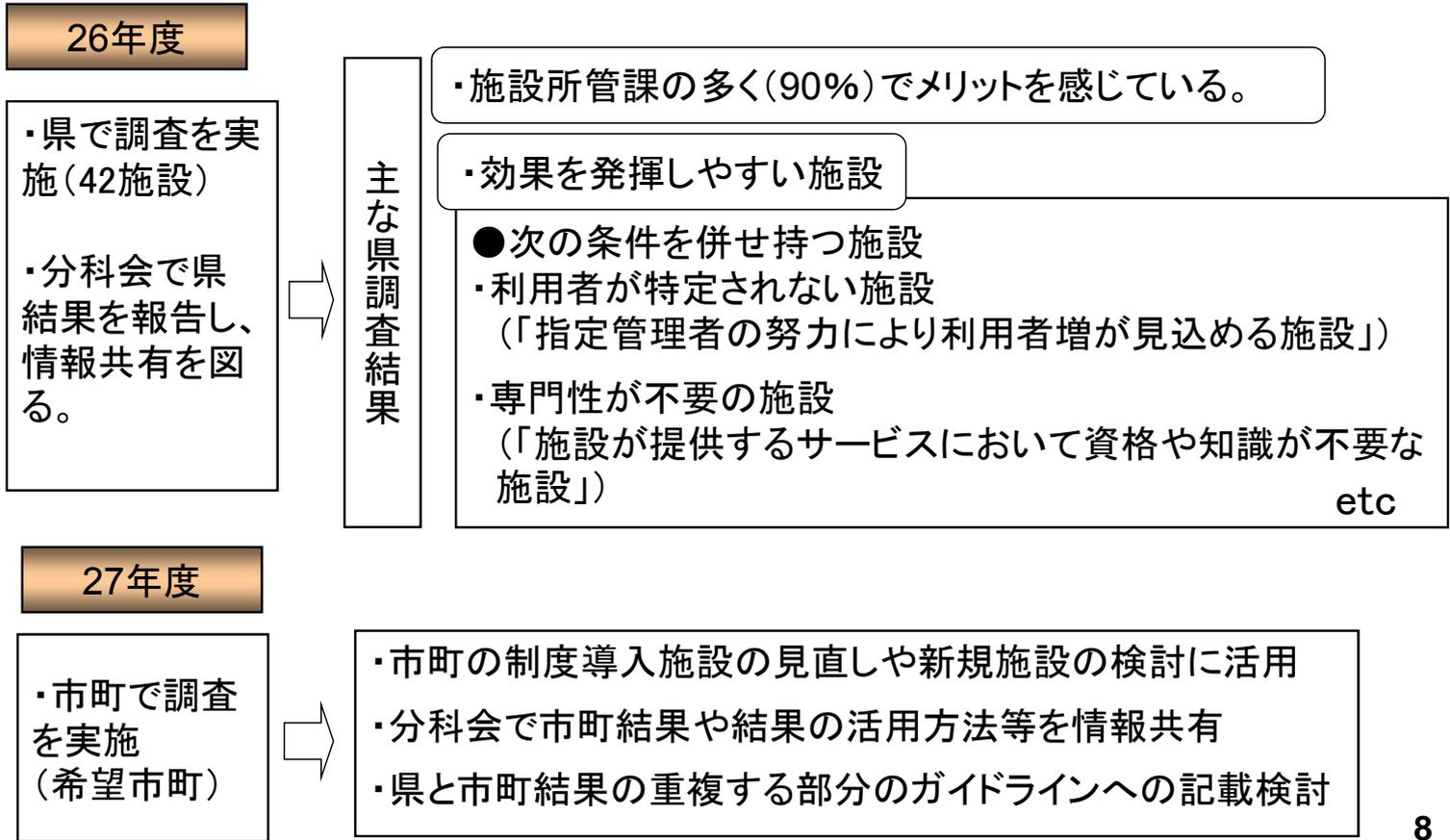
平成27年度の研究方針③

H27 公民連携・協働部会(業務協働)の研究体制(案)



平成27年度の研究方針④

②施設民活 ア 指定管理者制度の効果を発揮しやすい施設の基準の検討



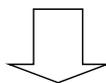
8

平成27年度の研究方針⑤

イ 指定管理者制度等の担い手確保の取組

(ア) 一括・共同管理実施に向けた検討

- ・複数施設の一括管理
事例研究、新たな視察の実施
(※事例、視察先は今後の希望調査等により決定予定)
- ・自治体間における施設の共同管理
事例研究、共同管理のに向けた事例の進捗状況等の情報共有



希望市町によるWGで検討を行うとともに、
具体化に向けた個別の推進についても支援

9

平成27年度の研究方針⑥

イ 指定管理者制度等の担い手確保の取組

(イ) 「企業等への施設紹介フェア(仮称)」の実施の検討

市町アンケート

・応募者確保が課題と感じている意見が多かった。

県の庁内アンケート

・約7割の公募施設で応募者増の取組が必要と感じている。
 ・実施している取組はHPや報道提供等の限られた方法となっている。

企業等への施設紹介フェア(仮称)の実施(案)

概要	<ul style="list-style-type: none"> ・複数の自治体が合同で、情報を求めている企業等に施設を直接PRするという新しい施設紹介の機会。 ・応募者の増加につながるかの確認を目的とした試行的なイベント。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・参加自治体による施設のPR ・参加自治体と民間等との意見交換
実施について	<ul style="list-style-type: none"> ・参加の希望調査を2月に実施した結果、7市町から希望があったので実施する。 ・実施後には、イベントの成果を検証し、担い手確保策の発展に向けた検討を行う。

10

平成27年度の研究方針⑦

ウ 様々な民活手法の研究

施設民活における指定管理者制度以外の手法

- ・民間委託
- ・PFI
- ・コンセッション
- ・地方独立行政法人
- ・施設の集約化(FM部会との連携)
- ・民間譲渡

その他

- ・サウンディング手法
- ・クラウドファンディング
- ・市町が研究を希望する手法

- ・希望の多い手法を中心に研究。
- ・希望市町によるWGで研究

11

平成27年度の研究方針⑧ H27年度の研究テーマに向けた事前調査結果について

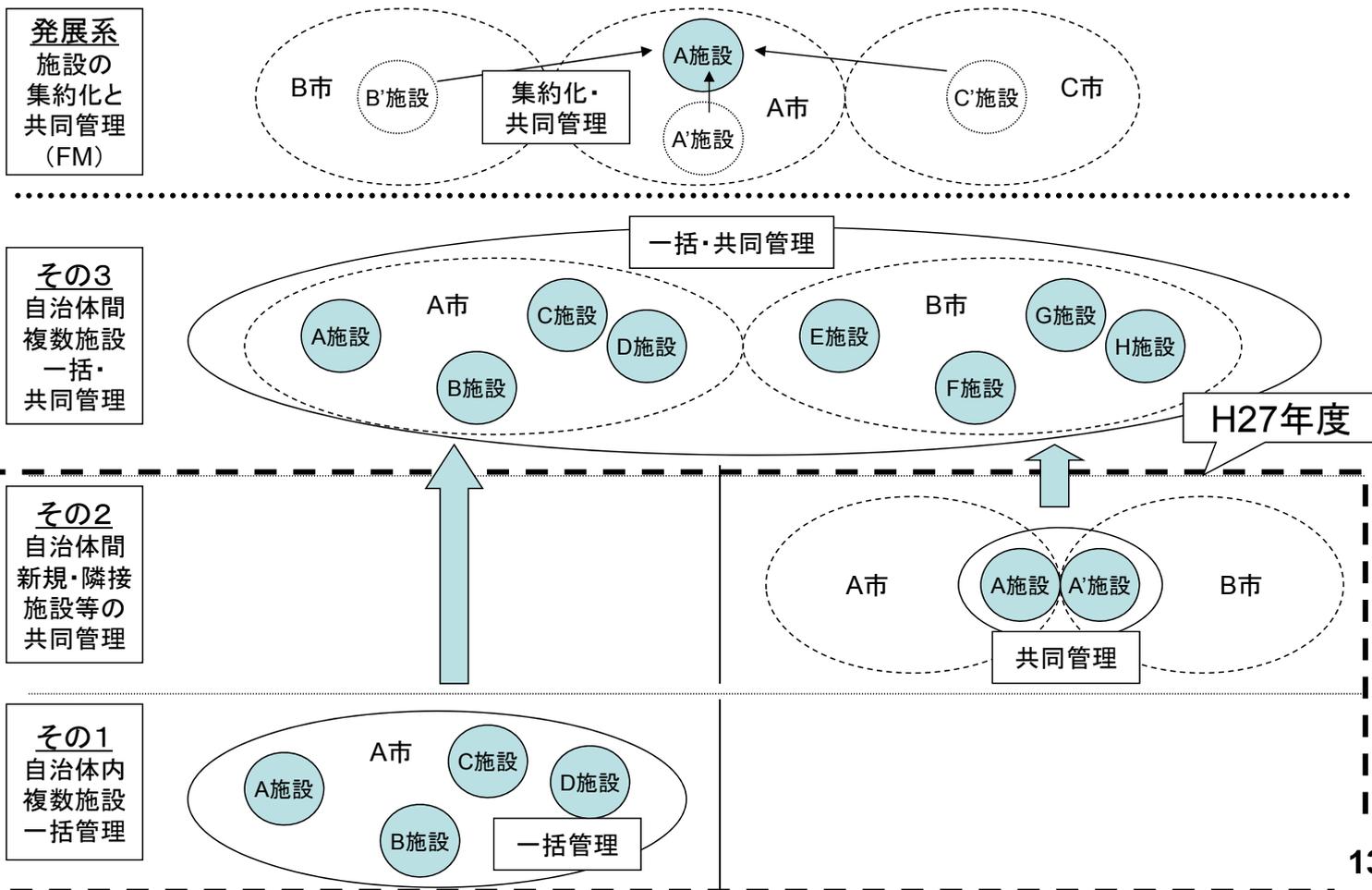
調査内容(調査実施時期:H27年2月)

分野	テーマ名	研究内容	希望市町数	備考
業務協働	各市町レベルでの取組支援	先進事例のマニュアル化	12	-
		協働・連携の効果測定手法の開発	13	-
	市町を越えた広域的な取組の推進	プラットフォーム構築等の研究	6	-
施設民活	指定管理基準	効果を発揮しやすい施設の基準の検討	18	-
	担い手確保	複数施設一括管理の研究	9	-
		自治体間共同管理の研究	3	-
		施設紹介テストイベント(仮称)への参加	7	-
手法研究	その他の手法	施設の集約化	7	必要に応じて他部会や先進市町との連携を想定
		・民間委託 ・PFI ・コンセッション ・地方独立行政法人 ・サウンディング手法 ・クラウドファンディング ・その他 市町が研究を希望する手法	7	

調査結果等を踏まえ、希望市町によるWGを設置

- ・テーマごとに検討、研究を進めていく。
- ・進捗状況や研究結果については、分科会で情報共有を図っていく。

(参考) 指定管理者の一括・共同管理



(参考)平成26年度の活動状況

【第1回部会】

日時:平成26年8月21日(木) 13:30~14:30

会場:県庁別館8階第1会議室A~D

出席:31市町38人

内容:部会長選出、公民連携・協働の考え方の整理、研究テーマ 等

【第2回部会】

日時:平成26年11月17日(月) 15:00~17:00

会場:県庁別館8階第1会議室A~D

出席:31市町50人

内容:全体会(連絡網・DB・事例集の今後の活用案 等)

分科会(協働を推進するための仕組みや手法・公共施設における民間活用手法)

【先進地視察】

日時:平成27年1月22日(木)・23日(金)

会場:西伊豆町

出席:11市町15人

内容:今年度一括発注により民間事業者が指定管理者に決まった西伊豆町内の観光施設の視察
並びに西伊豆町観光商工課及び指定管理者(株)共立メンテナンスとの意見交換 等

【第3回部会】

日時:平成27年1月30日(金) 13:15~14:15

会場:エスパティオ5階市町村センター大会議室

出席:27市町34人

内容:H26研究結果及びH27研究方針、視察報告 等

平成 27 年 3 月 17 日

部会の設置について（「行政評価手法の検討」）

1 課題検討会（「行政評価手法の研究」）（26 年度）

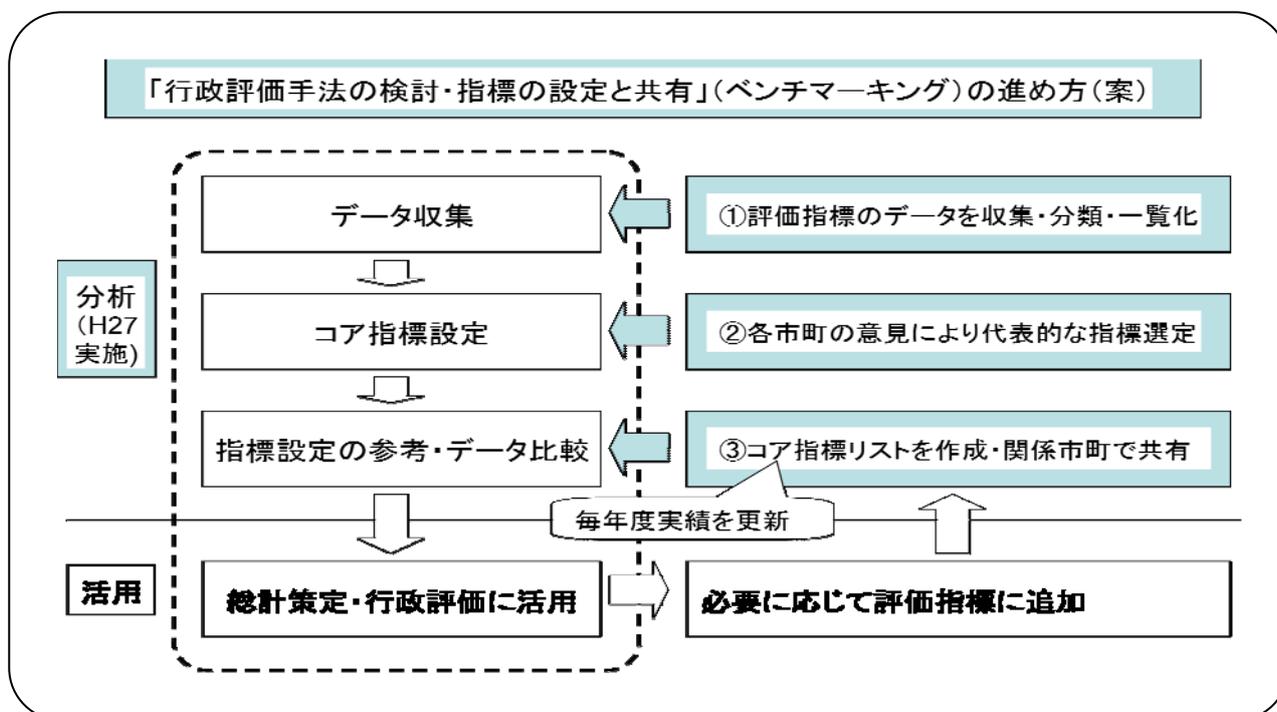
（1）課題検討会での検討状況

「行政評価手法の研究」について課題検討会を設置し、行政評価に関する様々な課題について、知識・情報の共有や意見交換を行った。

時 期	内 容
H26. 11. 17	<ul style="list-style-type: none"> 行政評価の現状と課題、課題への解説（やらされ感、評価結果の活用、上位計画との関係、指標の設定等） 今後検討したいテーマ
H27. 1. 30	<ul style="list-style-type: none"> ベンチマーキングについての先行事例 想定される「指標の設定と共有（ベンチマーキング）」の進め方

（2）課題の集約（「指標の設定と共有」）と意向調査

課題検討会の中で、「指標の設定と共有」について検討を希望する、との意見があり、このテーマに係る部会を設置した場合の、各市町の参加意向を確認した。（27 年 2 月）その結果、30 市町より参加の希望があった。



2 27 年度の方針（案）

意向調査の結果を踏まえ「行政評価手法の検討」を部会とし、「指標の設定と共有」について検討を行う。

（その他、市町等が希望するテーマについても検討する。）